

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 1月24日
契約業者名	(株)高崎総合コンサルタント
契約業者の住所	福岡県久留米市東合川3-7-5
業務の名称	令和6年度竹富南航路深浅測量業務
業務場所	竹富南航路
業種区分	測量
業務概要 (変更した内容について記述する)	別紙のとおり
履行期間(自)	令和 6年 7月20日
履行期間(至)	令和 7年 2月28日
変更前の契約金額	8,140,000円 (税込み)
変更金額	946,000円 (税込み)
変更後の契約金額	9,086,000円 (税込み)
変更理由	別紙のとおり

変更理由書

1. 件名 令和6年度竹富南航路深淺測量業務(第1回変更)
2. 履行期間 令和6年7月20日～令和7年1月31日
3. 契約の相手方 株式会社高崎総合コンサルタント
4. 変更理由 本業務は上記相手方と令和6年7月19日付けをもって契約締結し、現在履行中であるが、下記理由により変更するものである。

記

- (1) 基準点の変更指示
 - ・基準点及びその座標の変更により、特記仕様書の図面を修正する。
(適用条文：土木設計業務等委託契約書第19条)
(適用条文：特記仕様書 4. 業務用基準)
- (2) NMB 講習会への参加の変更指示
 - ・当事務所所有のNMB 測深機器の操作方法について、適切に取り扱うための講習会に参加する旨を指示し、それに係る旅費を計上する。
(適用条文：土木設計業務等委託契約書第19条)
- (3) 台風21号襲来による測量箇所の追加指示
 - ・竹富南航路維持管理計画書に定める大型台風襲来時の埋没懸念箇所について、台風21号による浅所発生の有無を把握するため、追加変更する。
(適用条文：土木設計業務等委託契約書第19条)
- (4) 潜水調査における調査地点の追加
 - ・深淺測量において、新たに確認された3箇所の浅所を潜水調査に追加変更する。
(適用条文：特記仕様書 7-2(9))
- (5) 未測深箇所の数量変更
 - ・業務艇「せきせい」の喫水による航行不可能な箇所での未測深面積分を測量面積から減ずる。
(適用条文：特記仕様書 7-2(7))
- (6) 工期の延伸
 - ・本業務で貸与しているPC等での解析作業において、想定より多くの時間を要しており、また荒天により潜水調査を延期せざるを得なかったため、当初から工期を延伸する。
(適用条文：土木設計業務等委託契約書第23条)